

教育委員会事務に係る点検・評価報告書

令和3年度（令和2年度事業対象）

令和3年12月

東金市教育委員会

【目次】

第1章	点検・評価の対象及び方法	1
第2章	教育委員会の諸活動	2
1	教育委員会委員の活動実績	2
(1)	総合教育会議	2
(2)	教育委員会会議の開催状況	2
(3)	研修・行事への参加	5
第3章	重点施策ごとの取組状況	6
1	東金市の基本理念	6
2	東金市教育振興基本計画の施策体系	6
3	教育委員会事務に係る点検・評価	8
	【学校教育・家庭教育の柱】	8
	【生涯学習・歴史文化の柱】	39
	【スポーツ振興の柱】	59

第1章 点検・評価の対象及び方法

趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものとされています。

東金市教育委員会では、同項の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施し、報告書を作成しました。

点検・評価の対象

東金市教育振興基本計画『未来へつなぐ 教育のまち東金の創造』の中で掲げた、重点施策に対する事務事業の取組内容を対象として点検・評価を行いました。

点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、東金市第3次総合計画をもとに、本市の目指すべき教育の姿と取り組むべき施策の方向性を示した東金市教育振興基本計画（平成28年度～令和2年度）の重点施策ごとに取組内容を評価し、定めた目標（値）の達成状況を明確にするとともに、今後の課題等に対する取組について検討しました。

また、学識経験を有する外部有識者からの意見を聴取し、知見の活用を図りました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

東金市教育振興基本計画の進行管理は、PDCAサイクル※に基づき行い、その結果、社会情勢の変化や事業の推進状況等を勘案し、必要に応じて適宜見直しをしています。

※PDCAサイクル Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことで、継続的に改善を図る仕組み。

第2章 教育委員会の諸活動

1 教育委員会委員の活動実績

(1) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、市長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育会議が設けられました。

令和2年度の開催状況は、次のとおりです。

開催日 令和3年3月23日

議 題 コロナ禍における令和2年度教育カリキュラムについて

(2) 教育委員会会議の開催状況

東金市教育委員会では、毎月1回、教育委員会会議（定例会）を開催しています。令和2年度は会議を15回（定例会12回、臨時会3回）開催し、教育委員会の事務執行に関する事項等について審議等を行いました。

【定例会の開催日】

令和2年4月8日、同年5月20日、同年6月24日、同年7月22日、同年8月20日、同年9月24日、同年10月20日、同年11月16日、同年12月22日、令和3年1月20日、同年2月22日、同年3月23日

【臨時会の開催日】

令和2年4月5日、同月28日、同年5月1日

教育委員会会議における議決事項の一覧

【定例会】

区 分	件 名
人事関係 (15件)	令和2年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出について
	東金市教育支援委員会委員の委嘱について
	東金市社会教育委員の委嘱について
	東金市公民館運営審議会委員の委嘱について
	東金市図書館協議会委員の任命について
	東金市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	東金市教育委員会教育長の辞職の同意について
	東金市教育委員会委員の辞職の同意について
	東金市立幼稚園園長の任免について
	学校医の委嘱について
	学校歯科医の委嘱について
	学校薬剤師の委嘱について
	東金市社会教育委員の委嘱について
	東金市公民館運営審議会委員の委嘱について
	東金市図書館協議会委員の任命について
規則関係 (14件)	令和2年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認について
	東金市立小学校及び中学校管理規則及び東金市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
	東金市要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部を改正する告示の制定について
	教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則の制定について
	学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程等の一部を改正する訓令の制定について
	東金市立幼稚園預かり保育実施運営要綱等の一部を改正する告示の制定について
	東金市立小学校及び中学校管理規則及び東金市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
	東金市立小学校及び中学校就学区に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	東金市就学援助費支給要綱の制定について
	山武郡市広域行政組合格約の変更に関する意見聴取について
	東金市立小学校及び中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について
	東金市教育委員会行事の後援に関する規則の一部を改正する規則の制定について

	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項の規定による共済掛金の徴収に関する規則の制定について
	東金市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
その他 (15件)	児童の就学指定変更について
	東金市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業の延長について
	行事の後援の承認について
	議決事項の一部変更について（東金市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業の延長等について）
	行事の後援の承認について
	令和3年度使用教科用図書の採択について
	行事の後援の承認について
	令和3年度東金市立幼稚園の園児募集について
	東金市教育委員会教育功労者の決定について
	教育委員会事務に係る点検・評価報告書について
	行事の後援の承認について
	市議会提出議案に関する意見聴取について (1) 東金市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について (2) 指定管理者の指定について（東金文化会館） (3) 指定管理者の指定について（東金アリーナ外3スポーツ施設）
	議決事項の一部変更について（令和3年度東金市立幼稚園の園児募集について）
	東金市教育委員会児童生徒表彰者の決定について
	第2期東金市教育振興基本計画の策定について

【臨時会】

区分	件名
その他 (3件)	東金市立小学校・中学校・幼稚園の再開について
	東金市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業の延長等について
	議決事項の一部変更について（東金市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業の延長等について）

(3) 研修・行事への参加

教育委員会委員は、教育委員会会議のほかに、研修や行事に積極的に参加し、教職員や他市町村の教育委員会委員、また市民や児童・生徒、保護者と意見交換するなど、現状や課題の把握に努めました。

月 日	研修・行事等
4月20日(月)	山武地区教育委員会連絡協議会 表彰者選考委員会(春)【書面開催】
4月20日(月)	山武地区教育委員会連絡協議会 理事会【中止】
5月 8日(金)	山武地区教育委員会連絡協議会 総会【書面開催】
5月21日(木)	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 定期総会【書面開催】
9月25日(金)	山武地区教育委員会連絡協議会 表彰者選考委員会(秋)
9月25日(金)	山武地区教育委員会連絡協議会 理事会
10月11日(日)	東金市民体育祭【中止】
10月22日(木)	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第1回教育長・教育委員研修会【中止】
11月 2日(月)	山武地区教育委員会連絡協議会 研修会
11月 3日(火)	東金市文化祭【中止】
11月16日(月)	東金市教育委員会 教育功労者表彰式
1月10日(日)	東金市成人式【中止】
1月21日(金)	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第2回教育長・教育委員研修会【動画配信】
3月 8日(火)	東金市教育委員会 児童・生徒表彰式【中止】

第3章 重点施策ごとの取組状況

東金市教育委員会では、平成28年3月に策定しました「東金市教育振興基本計画」をもとに重点施策について点検・評価を行い、その取組状況について教育委員会委員や学識経験者からの意見等をまとめました。

1 東金市の基本理念

未来へつなぐ教育のまち東金の創造

歴史と伝統のある私たちの東金。

学校・家庭・地域が連携し、人を思いやり、人と人とのつながりを大切にする豊かな人間性を育みます。

夢や希望の実現に向け、自ら学ぼうとする意欲をもって、心身ともに健やかに、生涯にわたり学び続けられる機会の充実を図ります。

2 東金市教育振興基本計画の施策体系

基本方針	基本目標	重点施策
【学校教育・家庭教育の柱】 生きる力を育み、総合的な人間力をもった子どもたちの育成	1 基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力や表現力の向上を図る	(1) 確かな学力の育成
		(2) 特別支援教育の推進
		(3) 情報教育の推進
		(4) 国際教育の推進
	2 自他を思いやる、豊かな心を育成する	(1) いじめ対策の推進
		(2) 生徒指導の充実 (長欠・不登校解消に向けた取り組みの充実)
		(3) 道徳教育の推進
	3 健やかな体を育成するとともに、体力の向上を図る	(1) 学校体育の充実
		(2) 健康教育の充実
		(3) 食育の推進
	4 家庭・地域・学校の連携を強化する	(1) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進
		(2) 学校評価の充実
		(3) 家庭・地域の教育力の向上
		(4) 学校施設の整備・充実

【生涯学習・歴史文化の柱】 生きがいをもって学び、ふるさとに誇りをもてる人づくり	5 人づくりから始まる生涯学習の推進を図る	(1) 多様な学習機会の提供
		(2) 青少年健全育成の推進
		(3) 公民館事業の充実
		(4) 図書館事業の充実
		(5) 城西国際大学との連携
	6 歴史・文化を活用した地域力の向上を図る	(1) 芸術文化団体活動の推進
(2) 郷土の歴史と文化の保存、活用		
(3) 文化施設の利用促進		
【スポーツ振興の柱】 健やかで活力に満ちたライフスタイルの支援	7 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションの推進を図る	(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実と推進
		(2) 関係団体との連携とスポーツ指導者の養成
		(3) スポーツ施設の利用促進
	8 2020東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進を図る	(1) 2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致
		(2) スポーツ人口の拡大

3 教育委員会事務に係る点検・評価

【学校教育・家庭教育の柱】

生きる力を育み、総合的な人間力をもった子どもたちの育成

基本目標 1 基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力や表現力の向上を図る

【所管：学校教育課・生涯学習課】

重点施策 1－（1）確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力の育成に努める。また一人ひとりが、主体的に学習に取り組み確かな学力の向上を図る。

(1)事業展開

- 1.一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の推進
- 2.魅力ある授業づくりの推進
- 3.家庭学習の充実
- 4.豊かな心を育む読書活動の推進
- 5.放課後子ども教室の開催

(2)目標(値)

- ①全国学力・学習状況調査における全国平均値の達成
- ②千葉県標準学力検査における千葉県平均値の達成
- ③家庭学習の進め方について、指針の作成の検討
- ④蔵書の学校図書館標準100%の達成及びデータベース化に向けた準備

取組(事業展開)

1.一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の推進

- ・コロナ禍における教育課程について共通理解を図り、授業時数の確保に努めた。
- ・市教務主任会でコロナ禍における行事について検討し、精選を図った。

※この5年間の中で、各学校では、前年度の「千葉県標準学力検査」及び「全国学力学習状況調査」の結果から成果や課題を明確にし、それに基づく手立てを明記した「学力向上プランニングシート」を作成し、PDCAサイクルを回すことで効果を上げる努力をした。

2.魅力ある授業づくりの推進

- ・コロナ禍における授業実践について検討し、各学校に効果的な方法を促した。

※この5年間の中で、「ICT機器の活用方法」及び「道徳授業の充実」をテーマに市全体で組織的な授業研究を行った。

3.家庭学習の充実

- ・市教務主任会でコロナ禍における家庭との連携方法について検討し、各学校で取り組んだ。

※この5年間の中で市教務主任会において家庭学習についての情報交換を行った。

4.豊かな心を育む読書活動の推進

- ・読書タイムを推進した。
- ・優良・優秀学校図書館認定事業を奨励した。

5.放課後子ども教室の開催

- ・鶺嶺小学校、豊成小学校、福岡小学校、源小学校で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。
- ・東金市放課後子ども教室運営委員会を書面により開催した。(7月・11月)

成果(目標値)・評価

①全国学力・学習状況調査における全国平均値の達成

- ・授業時数の確保のため、全国学力・学習状況調査は学校裁量による任意での調査となった。

※過去5年間において目標を達成することはできなかった。特に、小6・中3とも算数・数学、特に記述式の問題について課題がある。

②千葉県標準学力検査における千葉県平均値の達成

- ・小学校は、新学習指導要領の完全実施に伴い、5・6年で「英語」が検査教科に加わったが、「社会」、「理科」を中心に5教科全てにおいて千葉県平均値を上回った。中学校は、5教科全てが千葉県平均値の±2.0ポイント以内であり、「社会」、「理科」は千葉県平均値を若干上回ったが、その他の教科は若干下回った。
- ・各学校で千葉県平均値を達成するための観点、小学校では22項目、中学校では15項目を設定し、その半数以上を達成するよう努力目標を決め、授業改善等を図るよう各学校に指示徹底に努めた。

(小学校評価観点は22項目⇒1・2年の検査教科は、「国語」、「算数」の2教科、3・4年の検査教科は、「国語」、「算数」、「社会」、「理科」の4教科、5・6年の検査教科は、「国語」、「算数」、「社会」、「理科」、「英語」の5教科)

(中学校評価観点は15項目⇒検査教科は、3学年とも「国語」、「数学」、「社会」、「理科」、「英語」の5教科)

- ・一人ひとりのニーズに応じた指導のために、「学習サポーター」、「きめ細かな指導のための非常勤講師」等の派遣を千葉県に要請し、市内全小中学校(13校)に延べ21人を配置した。また、各学校における「学力向上プランニングシート」の有効な活用方法について検討した。
- ・前年度に小学校4校で開催した「放課後子ども教室」は、コロナ禍により中止となったが、各校には授業・家庭学習の更なる充実を目指すよう指導・助言した。

※過去5年間の状況から、「学習サポーター」等を手厚く配置し、個別指導を充実させることにより、成果があがっている。

③家庭学習の進め方について、指針の作成の検討

- ・コロナ禍における家庭学習の充実方法については、千葉県教育委員会資料を中心に各教科で取り組める内容を紹介し、学校ごとに進めていった。

※家庭学習の進め方については、各学校や学級の裁量部分が多く、指針の作成について必要性を確認できなかった。

④蔵書の学校図書館標準100%の達成及びデータベース化に向けた準備

- ・優良・優秀図書館認定事業への積極的な参加を促している。令和2年度末、小学校7校、中学校4校が優良図書館として認定されている。また、現在、市内各小学校においてデータベース化を終えている。

課題

基礎的・基本的な知識や技能の習得から、それらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力の育成に努めてきた。具体的な取組として、「学力向上プランニングシート」や「全国学力・学習状況調査」の結果について客観的に自校の分析をするとともに、市全体として共通して取り組む内容等を検討していった。全国学力・学習状況調査においては学校により結果に大きな違いがあり、本市としての取組の柱を明確にしていくことが今後

の課題である。また、「学力向上プロジェクト会議」を年2回開催し、各学校の取組を把握するとともに、より効果を上げるための指導・助言を行った。また、学習サポーター等の指導のための人員確保が効果的であった。引き続き、学力向上に係る組織的な取組を強化するとともに、指導のための人材確保に努めていく。さらに、家庭学習については、すでに指針や手引を作成して取り組んでいる学校の成果と課題を市全体で共有し、より良いものを示すよう検討していく。

蔵書のデータベース化を完了するための人材を確保する必要がある。

重点施策 1 - (2) 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子どもが、早期からの教育相談と支援を受けられるようにするための支援体制を整備する。

(1)事業展開

- 1.校内体制の整備
- 2.保育補助や特別支援教育支援員の力量の向上
- 3.就学前の子どもたちの就学相談の充実

(2)目標（値）

- ①特別な支援が必要な子どもの個別の指導計画の作成
- ②保育補助、特別支援教育支援員の研修機会の実施
- ③関係機関と連携しての就学相談の充実

取組（事業展開）**1.校内体制の整備**

- ・特別な支援が必要な子どもの個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成した。

2.保育補助や特別支援教育支援員の力量の向上

- ・各幼稚園、各学校を訪問し、支援の状況を確認し、助言した。
- ※この5年間、特別支援教育支援員を対象とした「説明会」、「研修会」を開催してきた。
- ※この5年間、各幼稚園・各学校を訪問し、支援の状況を確認し、助言・指導を行ってきた。

3.就学前の子どもたちの就学相談の充実

- ・「就学相談の手引」を作成し、個別面談・学校見学・「ことばの検査」を実施した。

成果（目標値）・評価**①特別な支援が必要な子どもの個別の指導計画の作成**

- ・特別支援学級に在籍する全ての児童・生徒について「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成した。
- ・普通学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒のうち、約8割について「個別の教育支援計画」を作成した。
- ※この5年間で特別支援教育についての教職員の理解が深まり、各計画の作成が進んでいる。それにより、適切な就学指導や支援ができるようになってきた。

②保育補助、特別支援教育支援員の研修機会の実施

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため特別支援教育支援員に係る「説明会」、「研修会」を実施できなかったが、各学校での様子を教頭会等で把握し助言した。
- ※この5年間で情報交換の機会が増え、内容も充実してきた。

③関係機関と連携しての就学相談の充実

- ・「就学相談の手引」を改訂し、就学前児の保護者に配布した。
- ・簡易マザーズホームにおいて、保護者を対象に就学について説明をした。

- ・「特別支援教育ネットワーク会議」、「教育支援委員会」を開催し、情報の共有と適切な就学相談を行うための根拠を明確にした。
 - ・就学前児の保護者等との面談や学校見学の企画・同行を行った。
 - ・各保育所・各幼稚園を訪問し、就学前児全員を対象に「ことばの検査」や「ことばの相談会」を行った。
- ※この5年間の相談活動をとおして、専任担当指導主事の必要性が明らかになり、その配置について検討し、実現の目途を立てることができた。

課題

特別な支援を必要とする子どもが、早期からの教育相談と支援を受けられるようにするための支援体制を整備した。具体的には、連続性のある多様な学びの場を提供するために、「東金市特別支援教育ネットワーク会議」や「東金市教育支援委員会」等、関係諸団体の連携を強化し、適切な就学指導をするための会議の充実を図った。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための授業時数の確保から、「東金市特別支援教育ネットワーク会議」を実施することができなかった。幼稚園、保育所等を訪問し、就学相談の充実を図ったが、今後連携の更なる強化に努めていく。

「就学相談の手引」については、改訂し、一人ひとりの特性に応じた支援ができることを周知した。特別支援教育支援員を33人、1校当たり2.53人を配置したが、今後、各学校のニーズに応じて適切な配置ができるよう、状況確認を行い、効果的に活用していく。また、支援員の研修内容を見直し、実践力が高められるように工夫していく。

千葉県から派遣される特別支援アドバイザーを活用する幼稚園や小中学校が増えた分、派遣までに期間を要するなど、希望する期間に派遣してもらえない状況があるため、東金特別支援学校や簡易マザーズホームへのアドバイザー要請を検討したい。

この5年間で、特別支援教育に係る相談体制や連携体制を充実させることができた。

重点施策 1 - (3) 情報教育の推進

I C T機器を活用した多様な学習の場を設けることにより、子どもたちの思考力・表現力・判断力等の育成と向上を目指す。

(1)事業展開

1. I C Tを効果的に活用した子どもたちの主体的な学びの実現
2. I C T活用のために必要な教育環境の充実
3. S N Sの利用等に関する情報モラル教育の推進

(2)目標（値）

- ①全国学力・学習状況調査において「コンピュータ等を活用して子ども同士が教え合う学習や課題発見・解決型の授業を行っている」の回答率増加
- ② I C T教育推進のために必要な周辺機器の整備
- ③ I C T教育に関する研修会の実施

取組（事業展開）**1. I C Tを効果的に活用した子どもたちの主体的な学びの実現**

- ・各学校において、I C T活用法やプログラミング教育等に関わる研修会を企画・運営した。

2. I C T活用のために必要な教育環境の充実

- ・G I G Aスクール構想における1人1台端末の導入及び通信環境を整備した。

3. S N Sの利用等に関する情報モラル教育の推進

- ・コロナ禍のため、情報モラル教育の資料提供を行った。

成果（目標値）・評価**①全国学力・学習状況調査において「コンピュータ等を活用して子ども同士が教え合う学習や課題発見・解決型の授業を行っている」の回答率**

この質問は、平成28年度以降削除されているため、評価不能。

	基準値(H27年度)	参考値(H30年度)
小学校	88.90%	100.00%
中学校	25.00%	75.00%

※参考として、平成30年度調査「児童・生徒がコンピュータ等のI C Tを活用した学習活動をどの程度行ったか。」に対して「月1回以上」と回答した割合を示す。

② I C T教育推進のために必要な周辺機器の整備

- ・国の臨時交付金や補助金を有効活用し、各学校に1人1台端末の導入及び通信環境の整備、リモート学習用の備品を前倒しで準備した。
- ・既存のタブレット端末について、市内全体としてバッテリー等の修理、交換を実施し、各学校の必要数を充足した。

③ I C T教育に関する研修会の実施

- ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施だった。

※この5年間で、様々な研修会を行い、ICT教育の普及に努めることができた。今後、情報モラル教育の充実を図り、適切な管理・運用に努めていきたい。

課題

昨年度は、ICT担当者を対象とした研修や全職員を対象とした授業公開研修等を実施することができなかった。一方で、学習指導要領の改訂やGIGAスクール構想の本格実施となり、校内・校外での研修の機会が重要となってくる。

1人1台端末等、ICT機器を活用した多様な学習の場を設け、「主体的・対話的で深い学び」のツールとなるよう、子どもたちの思考力・判断力・表現力等の定着と向上につながる活用方法を引き続き目指す。

そのためには、1人1台端末の活用方法について、学習の場面・家庭とつながる場面等、様々な活用方法を想定し、子どもたちの実態と照らし合わせながら学習支援に結びつく研修の機会を設けていく。

いじめ防止の上でも喫緊の課題となっている情報モラル教育は、関係機関や企業と連携を図りながら各学校に指導・助言を行う。また、新入生説明会や保護者会、PTAを活用し、保護者向けにも情報提供や研修会を引き続き行っていく。

重点施策 1－（４）国際教育の推進

国際化が進展する今日において、異文化理解を深め、他者を尊重し、協働するためのコミュニケーション能力等を育成する。

(1)事業展開

- 1.研修内容の充実
- 2.城西国際大学との連携の推進
- 3.2020年東京オリンピック・パラリンピック事業への参加検討

(2)目標（値）

- ①実践的な研修や小・中学校を見通したカリキュラムの検討
- ②チューター制度を活用した城西国際大学との連携の推進
- ③2020年東京オリンピック・パラリンピック事業への参加

取組（事業展開）

1.研修内容の充実

- ・東金市小学校英語指導研修会開催を予定したが実施できなかった。
 - ・東金市英語指導助手研修会開催を予定したが実施できなかった。
- ※この5年間で、担当者等を対象とした研修会を開催し、英語授業の充実に努めることができた。

2.城西国際大学との連携の推進

- ・鶴嶺小学校において英語活動を予定した。コロナ禍のため実施できなかったが、今まで積み重ねてきた活動は、とても有意義なものであった。

3.2020年東京オリンピック・パラリンピック事業への参加検討

- ・東京オリンピック・パラリンピックに関するポスター募集を呼びかけた。
- ・「I'm POSSIBLE」を活用した授業の取組の資料提供を行った。

成果（目標値）・評価

①実践的な研修や小・中学校を見通したカリキュラムの検討

・市教務主任会において、新学習指導要領の実施についての研修を行った。

※この5年間で、「カリキュラム・マネジメント」及び「小学校英語の評価」についての研修及び話し合いを行った。

②チューター制度を活用した城西国際大学との連携の推進

・城西国際大学担当者と協議し、チューター制度を活用した学習支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となった。今後、効果的な連携方法についての検討が必要となっている。

※この5年間の中で、条件が許す範囲で、学習支援等に取り組んでもらうことができた。しかしながら、継続的な指導を必要とする学校教育の場面においては、現状のチューター制度には、大きな課題があることが明確になった。

③2020年東京オリンピック・パラリンピック事業への参加

・東京オリンピック・パラリンピックに関するポスター募集の呼びかけにより、東京オリンピック・パラリンピックへの興味・関心が徐々に高まったが開催の有無の不安が否めなかった。令和3年度に市内各小学校において東京オリンピック・パラリンピックの観戦を予定し、全小学校で観戦する予定となった。また、聖火ランナーの補助ランナーも決定している。

課題

東金市小学校英語指導研修会を継続して開催し、小学校3学年から6学年までを担当する教員が参加できる機会を設ける。指導法や評価の在り方等、新たな情報について近隣市町村と情報交換をしながら各学校へ情報を継続的に提供していく。

現在、チューター制度は、各学校のニーズと城西国際大学の学生のニーズをすりあわせることで成立しているが、今後、大学担当者とも協議を重ねることで有効な運用を図り、各学校の教育課程の中に、城西国際大学の多くの学生や外国人留学生等が関われるような具体的な方策を模索する。

東京オリンピック・パラリンピック事業への参加については、千葉県や市全体の動向を見ながら各学校の教育課程の中に位置付けられるよう検討していく。

基本目標 2 自他を思いやる、豊かな心を育成する

【所管：学校教育課】

重点施策 2 - (1) いじめ対策の推進

家庭と連携を図りながら、学校の全教育活動を通して、子どもたちに自他を思いやる豊かな心を育成する。

(1)事業展開

1. 「いじめ問題対策室」の設置
2. 「子どもの心を大切にするアンケート」の実施
3. 「子どもと親の相談員」の配置
4. 「東金市いじめ問題防止マニュアル」を基にした教職員の研修の実施

(2)目標（値）

- ①全国学力・学習状況調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている」の回答率増加
- ②子どもの心を大切にするアンケートにおいて「学校生活を楽しく過ごしている」の回答率増加
- ③子どもと親の相談員等の相談窓口の周知と組織対応の充実
- ④生徒指導に関する研修会の実施

取組（事業展開）

1. 「いじめ問題対策室」の設置

- ・電話や来庁による相談を182件受け付け、対応した。

2. 「子どもの心を大切にするアンケート」の実施

- ・市内全小・中学生の保護者を対象に実施し、校長を通じて回収した。
各学校の回答をまとめ、全ての学校を担当指導主事が訪問し、改善策等についての協議や具体的な指導を行った。

3. 「子どもと親の相談員」の配置

- ・小学校に3人、中学校に1人を配置し、小学校は各校175日間の勤務で合計465件、中学校は各校150日間の勤務で108件の相談を行った。

4. 「東金市いじめ問題防止マニュアル」を基にした教職員の研修の実施

- ・各学校に、年に1度学校いじめ防止基本方針の見直しを図るよう指示をした。また、「学校だより」や保護者会等で保護者にも周知するとともに、各学校のホームページに掲載するように指導をした。

成果（目標値）・評価

- ①全国学力・学習状況調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている」の回答率増加

	基準値 (H27 年度)	進捗 (H30 年度)	R2 年度
小学校	95.20%	95.90%	—
中学校	93.60%	93.90%	—

・令和2年度 未実施

②子どもの心を大切にするアンケートにおいて「学校生活を楽しく過ごしている」の回答率増加

	基準値(H27年度)	進捗(H30年度)	R2年度
小学校	97.00%	96.40%	—
中学校	95.30%	94.50%	—

・令和2年度 未実施

③「子どもと親の相談員」等の相談窓口の周知と組織対応の充実

- ・「子どもと親の相談員」を効果的に配置・運用ができるよう月に1回実態を把握するための情報交換や年3回の研修会を通じ、相談の手法や職員との連携、相談室だよりの発行など、意識高揚に努めた。
- ・学校に対し、新入学生の説明会や入学式、保護者会や「学校・学年だより」等を活用し、相談員の活動についての周知をした。学級担任が、教育相談の機会にも周知活動を行った。
- ・学校教育課内に設置している「いじめ・生徒指導窓口」にて直接、学校には相談できない方への相談業務を行った。

※この5年間で、様々な相談を受け、必要に応じて関係機関と連携することができた。

※この5年間で、アンケートを活用した相談活動が充実した。

※この5年間のうちでは、児童生徒のみならず、保護者からの相談にも対応をし、学校と連携した活動を展開した例もある。

④生徒指導に関する研修会の実施

- ・小・中学校連携生徒指導研修会等については、コロナ禍により未実施である。代替として、校内研修等で活用できる資料等を各学校へ情報提供を行った。
 - ・各学校に周知した「東金市いじめ問題防止マニュアル」の確認を行い、各学校の「いじめ防止基本方針」を年に1回見直した。
 - ・「いじめ防止基本方針」については、全ての学校においてホームページへ掲載することができた。
 - ・月に1回開催している長欠・教育相談連絡会議において、スクールソーシャルワーカーを招聘し、家庭環境の複雑化、養育の困難さに対応するための研修を行った。
- ※この5年間で、関係機関が情報交換をし、連携を深めるための会議・研修会等を定期的に行ってきた。また、個別事案に対するケース会議等にも随時関わってきた。

課題

生徒指導・教育相談については、個別ケースについて共通理解を深めていく必要がある。各学校で独自にフレキシブルに開催できるよう、構成メンバーや内容等の運営に係る支援を行う。

教育委員会に設置されている「いじめ・生徒指導相談窓口」では、延べ182件の相談を受けた。引き続き、窓口の周知に努め、いじめの未然防止・早期発見、対応に努めていきたい。また、保護者を対象とし、毎年6月に実施している「子どもの心を大切にするアンケート」と、その対応により、いじめの早期発見・対応に効果が現れている。今後も、いじめの積極的な認知と早期対応の徹底を図り、重大な事態に至らないように各学校と連携していく。同時に保護者の声に対応することで、より良い関係構築に結び付ける機会とする。

個別のケースに対し柔軟に対応するためにも、引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生涯学習課、子育て支援課、社会福祉課、児童相談所、東金警察署・生活安全課等とのネットワークを生かし、必要に応じた適切な対応ができるように情報を共有し、関係機関との連携を強化していく。

重点施策 2 - (2) 生徒指導の充実（長欠・不登校解消に向けた取り組みの充実）

家庭と連携を図りながら、魅力ある学校・学級づくりに心がけ、長欠・不登校の解消を目指す。

(1)事業展開

1. 学校内の教育相談体制の充実
2. 学校における不登校児童・生徒に対する支援の推進
3. 関係機関による不登校児童・生徒支援体制の充実

(2)目標（値）

- ①不登校出現率の減少
- ②全国学力・学習状況調査において「学校に行くのは楽しいと思っている」の回答率増加
- ③長欠・教育相談連絡会議の充実

取組（事業展開）

1.学校内の教育相談体制の充実

- ・月に1回「長欠・教育相談会議」を開催し、長欠対策の体制の確認と相談、長欠の未然防止に係る研修を行った。

2.学校における不登校児童・生徒に対する支援の推進

- ・長欠・不登校児童・生徒の実態把握に努め、教育委員会での面談や電話相談、家庭訪問等を行い、適応指導教室や学校への復帰を後押しした。

3.関係機関による不登校児童・生徒支援体制の充実

- ・子育て支援課、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、訪問相談担当教員、山武郡市教育相談センター、中核生活支援センター、児童相談所、外房少年センターとの連携の充実に努め、組織的な対応を密にしている。

成果（目標値）・評価

①不登校出現率の減少

	基準値年度 (H26年度)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
小学校	0.66%	0.43%	0.62%	1.06%	0.85%	0.97%	1.12%
中学校	2.14%	4.45%	4.12%	4.68%	5.38%	5.38%	3.47%

- ・子どもと親の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、訪問相談担当教員、こども課や家庭教育相談室等と連携して、不登校児童・生徒の出現防止や早期解決に努めた。
- ・小学校については、昨年度より若干、増加し、基準値を上回っている現状である。一方、中学校については、2%弱の減少となった。
- ・新型コロナウイルス感染症による臨時休校なども影響し、コロナ不安や生活リズムを崩してしまった児童・生徒もいた。今まで以上に個別ケース会議を開催する等の手立てを早急にすすめた。

②全国学力・学習状況調査において「学校に行くのは楽しいと思っている」の
回答率 →この質問は、隔年の調査となります。

	基準値(H27年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
小学校	84.50%	85.60%	84.70%	未実施	86.60%	未実施
中学校	80.20%	82.20%	83.60%	未実施	79.60%	未実施

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施

③長欠・教育相談連絡会議の充実

- ・月に1回「長欠・教育相談会議」を開催し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、中核地域生活支援センター等関係機関と情報交換を行うとともに、長期欠席の未然防止と早期発見・解消に向けて、組織的な連携を行った。
- ・訪問相談員やスクールソーシャルワーカーを招聘した個別ケース会議を実施し、児童生徒のみならず、家庭への支援策について検討した。

課題

長欠に係る不登校の出現率は、小学校で0.1%の増加となった。新型コロナウイルス感染症による臨時休校により、生活のリズムを崩した児童がいたとはいえ、長欠・不登校の出現が低年齢化しつつあることが浮き彫りとなった。一方、中学校については、大幅に減少した。要因として、個別ケース会議の充実により、適応指導教室などへの接続や放課後登校など、各学校の丁寧な対応により、改善に至った例もある。反面、新型コロナウイルス感染症による「出席停止扱い」とし、処理したことから欠席日数の減少があったことも事実である。

依然として長欠や不登校の原因は、子ども自身のことだけでなく、その背景にある家庭環境等、複雑な要因があり、福祉的・医療的な支援を必要としているケースも多くある。引き続き、学校と保護者だけでは解決の糸口が見つからないため、外部機関との接続を含め、個別ケース会議を設けていく必要がある。

学校ができることは、一人ひとりの児童・生徒にとって、「魅力ある学校」とすることであり、そのためには、一人ひとりにきちんと向き合い、指導の改善を図ることである。学校教育課担当指導主事が学校を訪問し、関係機関との接続を積極的に進めていくことが急務である。

月1回開催している「長欠・教育相談会議」は、各学校の情報交換と関係外部機関との連携をし、予防的な対応の具体的な手立てとその効果を検証する場としている。「長欠・教育相談会議（対策チーム）」の充実を図るため、特に未然防止に特化した研修を取り入れ、関係機関との連携を強化している。

重点施策 2 - (3) 道德教育の推進

学校の全教育活動を通して、道德性を高める実践的人間教育を推進する。

(1)事業展開

- 1.地域とともに道德性を高める活動の推進
- 2.マナーやルールを学ぶ機会の充実
- 3.効果的な道德の時間の進め方についての指導・研修

(2)目標（値）

- ①全国学力・学習状況調査において「人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている」の回答率増加
- ②全国学力・学習状況調査において「学校のきまり・規則を守っている」の回答率増加

取組（事業展開）

1.地域とともに道德性を高める活動の推進

- ・コロナ禍のなか、各学校において開催方法を工夫しながら学校運営懇談会を開催した。
- ・コロナ禍のため、中学生による地域清掃ボランティアは中止となった。

2.マナーやルールを学ぶ機会の充実

- ・各学校において新型コロナウイルス感染症に関する保健指導や道德の授業による指導を行った。

3.効果的な道德の時間の進め方についての指導・研修

- ・城西幼稚園が「特色ある道德教育推進校」として県の指定を受け、「道德性の芽生え『心の動きを見つめて・・・』～人とのかかわりをとおして」を主題として研究・取組を行った。

成果（目標値）・評価

①全国学力・学習状況調査において「人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている」の回答率増加

- ・平成29年度からこの質問項目が無くなり、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に代わった。この質問項目に対して（当てはまる）・（やや当てはまる）と回答する児童・生徒の割合は、小学校で94.6%、中学校で92.6%となった。

	全国	千葉県	東金市
小学校	95.2%	94.9%	94.6%
中学校	94.3%	93.9%	92.6%

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施

②全国学力・学習状況調査において「学校のきまり・規則を守っている」の回答率増加

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
小学校	88.5%	92.2%	87.8%	89.9%	未実施
中学校	92.3%	98.0%	95.6%	未実施	未実施

◇地域とともに道徳性を高める活動の推進

- ・コロナ禍のなか、各学校において開催方法を工夫しながら学校運営懇談会を開催し、児童・生徒の地域での様子を把握するとともに、地域から学校への要望等を教育活動に反映させた。
- ・東金中学校、西中学校、北中学校が、地域の方と一緒に地区内清掃を行ってきたが、今年度はコロナ禍のため中止となった。

◇マナーやルールを学ぶ機会の充実

- ・各学校で新型コロナウイルス感染症に関して、「新しい生活様式」の習慣化に向けた継続的な保健指導、感染者に対する差別や偏見をなくすための道徳の授業による指導等を行った。

◇効果的な道徳の時間の進め方についての指導・研修

- ・城西幼稚園が「特色ある道徳教育推進校」として研究・取組を行ったが、コロナ禍のため公開等はせず、資料等を作成・配布して研究の成果を共有した。
- ※この5年間で、拠点校を中心とした授業研究会を行い、各学校の道徳教育の充実を促すことができた。

課題

道徳の教科化を踏まえ指導及び評価の方法について引き続き研究を進めていく。また、各学校がより一層充実した研修を進めることができるよう最新の情報を提供するとともに、各学校が円滑に完全実施できるように支援していく。

コロナ禍により成果（目標値）の指標となっている全国学力・学習状況調査が中止となってしまったが、実施後は結果をしっかりと分析して今後の指導に役立てていく。

基本目標 3 健やかな体を育成するとともに、体力の向上を図る

【所管：学校教育課】

重点施策 3 - (1) 学校体育の充実

子どもたちが生涯にわたって、運動やスポーツに慣れ親しむための態度や能力を育成する。

(1)事業展開

- 1.体力向上推進校を中心とした学校体育の充実・指導法の改善
- 2.全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用
- 3.部活動支援
- 4.スポーツ環境の整備

(2)目標（値）

- ①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均値の達成
- ②千葉県体力・運動能力テストにおける県平均値の達成
- ③全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1週間の総運動時間が「60分未満」の児童・生徒の減少（小5男女、中2男女）

取組（事業展開）

1.体力向上推進校を中心とした学校体育の充実・指導法の改善

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、例年行ってきた体力推進校を中心とした取組が中止となった。しかし、この5年間で、各学校体育の充実や指導法の改善は進んだ。

2.全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、大きな事業はできなかったが、自宅でする運動や体操などを配信し、運動の習慣化を図った。

3.部活動支援

- ・外部指導者及び学校支援ボランティア等の協力を得ながら部活動の活性化を図った。

4.スポーツ環境の整備

- ・各学校が「オリンピック・パラリンピック教育実施校（ようい、ドン！スクール）」に登録し、オリンピック・パラリンピックを活用した教育を実施した。

成果（目標値）・評価

- ①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均値の達成
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、全国体力・運動能力は中止となった。
- ②千葉県体力・運動能力テストにおける県平均値の達成
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、全国体力・運動能力は中止となった。
- ③全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1週間の総運動時間（体育・保健体育は含まない。）が「60分未満」の児童・生徒の減少（小5男女、中2男女）

・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、大きな事業はできなかったが、自宅でできる運動や体操などを配信し、運動の習慣化を図った。

課題

全国体力・運動能力テストが未実施であったが、昨年度に引き続き、中学校女子については、1年生をピークにして体力及び運動能力の低下が予想される。今後も、中学校における女子体育の充実が重要である。

運動習慣については、中学校において1週間の総運動時間が「60分未満」の生徒の割合が減少するように地域とも連携して取り組む必要がある。部活動に参加しない児童・生徒に対しても、保健体育や体育的行事等を通して運動に親しむ態度の育成を行う。また、地域人材を外部指導者として活用することを視野に入れ、学校体育の充実を図るとともに、ICTを活用した家庭内での継続的な運動の促進や地域での運動や活動機会の増加を図るための組織づくりをしていくことが大切であるとする。

重点施策３－（２）健康教育の充実

子どもたちが生涯にわたって健康で充実した生活を営む能力を身に付けるため、健康の保持増進に対する意識を高め、望ましい生活習慣を身に付ける。

(1)事業展開

- 1.学校教育全体を通じた健康教育の推進
- 2.養護教諭やゲストティーチャーによる「健康教育」の授業実践
- 3.家庭や地域と連携した健康教育の推進

(2)目標（値）

- ①肥満傾向児の出現率減少
- ②虫歯の治療処置率の向上

取組（事業展開）

1.学校教育全体を通じた健康教育の推進

- ・例年と時期がずれたが、身体計測等各種検査（健診を含む。）を実施した。

2.養護教諭やゲストティーチャーによる「健康教育」の授業実践

- ・城西国際大学薬学部教授及び学生による薬物乱用防止教室予定したが、実施できなかった。

3.家庭や地域と連携した健康教育の推進

- ・各学校にて「学校だより」や「保健室だより」等を発行した。

成果（目標値）・評価

①肥満傾向児の出現率減少 ※平成28年度から令和2年度まで

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
小5男	13.0%	17.4%	14.2%	11.4%	14.5%
小5女	7.8%	8.2%	6.6%	11.8%	13.4%
中2男	8.3%	10.3%	12.7%	13.0%	17.4%
中2女	12.2%	12.0%	4.7%	11.9%	10.9%

- ・コロナ禍における自粛生活及び運動不足が大きく影響を及ぼし、とても高い結果となった。
- ・体育の授業等を通じ、運動量の確保に努めた。
- ・肥満傾向の児童・生徒については、個人面談を実施し、食生活等、基本的な生活習慣の見直しについて指導した。
- ・各学校において、「保健だより」、「給食だより」等を基に肥満や生活習慣病について指導した。また、児童・生徒による保健委員会や給食委員会では、健康や食についての提案や発表を行った。

②虫歯の治療処置率の向上

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	26.02%	27.56%	43.20%	46.10%	21.30%

・昨年度と比較すると、処置率が低下した。コロナ禍における、受診への抵抗等も影響していることが考えられる。今後も、各学校において、年間指導計画を基に、養護教諭による指導や「保健だより」等による啓発を進めていく。

課題

肥満及び肥満傾向の児童・生徒の減少を目標とし、各学校において年間指導計画を基に、養護教諭が健康に関する指導を継続することはもちろん、栄養教諭・栄養士（以下「栄養職員」と表記）とも連携しながら食育に関する専門的な知識を身につけられるよう指導していく。

虫歯の治療処置率については、昨年度より減少した。コロナ禍の影響もあるが、関係機関（健康増進課や学校医、学校歯科医）との連携を図り、より効果的な指導や保護者への啓発を進めていく。

「薬物乱用防止教室」については、今後も継続して学校薬剤師や城西国際大学との連携を図り、啓発活動を継続していく。

各学校の「学校だより」や「保健室だより」、「給食だより」等では、時期や情勢に応じた内容を盛り込み、児童・生徒及び保護者に対する啓発を行っていく。

重点施策 3 - (3) 食育の推進

子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい習慣を身につけられるよう、食に関する指導の充実を図る。

(1)事業展開

- 1.学校教育全体を通じた食育の推進
- 2.栄養教諭・栄養士による指導
- 3.地産地消食材を使用した給食の提供の推進
- 4.望ましい食習慣づくりのための家庭や地域への啓発活動

(2)目標（値）

- ①「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合の向上
- ②「食育に関する授業」の実践

取組（事業展開）**1.学校教育全体を通じた食育の推進**

- ・食に関する指導に係る全体計画の整備について栄養職員に指示をし、食に関する指導内容を系統的に確認させた。

2.栄養教諭・栄養士による指導

- ・朝食に関する調査結果を子どもたちに還元させ、「給食だより」や学級への献立紹介プリント、給食委員会による校内放送を通じて、食に関する知識等を周知するように指導した。

3.地産地消食材を使用した給食の提供の推進

- ・地産地消給食を月に1～2回行い、産地や特徴、料理法や歴史等を紹介し、子どもたちが興味をもって食べられるような食育をするよう、栄養職員に指導した。

4.望ましい食習慣づくりのための家庭や地域への啓発活動

- ・「給食だより」や給食の試食会等の機会を活用し、学校給食の目的を伝え、朝食の内容についてのアンケート結果や改善すべき点、地産地消給食のレシピ紹介を行うよう、栄養職員に指導した。

成果（目標値）・評価**①「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合の向上**

基準値（H27年度）	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
80.40%	89.65%	88.50%	83.50%	81.34%

- ・朝食についてのアンケートを全児童・生徒対象に行い、その結果を基にした朝食の大切さに関する食育の授業を栄養職員が実施している。
- また、「給食だより」、「保健だより」、「学級・学年・学校だより」を通じて、児童・生徒にとって望ましい食生活・食習慣のためにどうすべきか、家庭や地域に周知・広報活動を引き続き行っていく。

②「食育に関する授業」の実践

- ・「朝食に関する授業」を児童・生徒に向けて実施した。
- ・「朝食」に関する研究を栄養士会で継続して行い、各学校の食育全体計画を基に、栄養職員と連携し、朝食の重要性や栄養価等に関する授業を行った。

課題

朝食の欠食や食事内容の偏りや野菜摂取量の不足により、貧血を招き、倦怠感等の体調不良を訴える児童生徒がいる。また、食生活の乱れや肥満や痩身傾向等、健康不安を抱える児童生徒もいる。

これまで以上に食に関する正しい知識と望ましい習慣を身につけられるよう、各学校で食に関する指導の充実が求められている。

具体的には、栄養職員が朝食に特化したアンケート調査を継続して行い、その結果を生かした授業を、各学校の状況に応じて展開してきた。また、栄養士会が中心となり、地産地消食材を使用し、工夫した給食を定期的に提供し、児童・生徒の食への関心を高めることができた。

今後も、このような活動を教育課程の中にしっかりと位置付け、規則正しい生活習慣を身に付けていくためにも保護者を含めた食育の在り方について、学校でどのように行っていくか検討していく。

基本目標 4 家庭・地域・学校の連携を強化する

【所管：学校教育課】

重点施策 4－（１）地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

学校を核とした地域コミュニティの構築と、地域と連携した安心で信頼される学校づくりの推進を目指す。

(1)事業展開

- 1.情報発信
- 2.東金版コミュニティ・スクールの充実
- 3.安全・安心な学校づくり

(2)目標（値）

- ①ホームページの更新等情報発信の充実
- ②東金版コミュニティ・スクールの充実
- ③保護者・地域と連携した安心・安全な学校づくりの推進

取組（事業展開）

1.情報発信

- ・「学校だより」や各学校のホームページにより充実を図った。

2.東金版コミュニティ・スクールの充実

- ・「学校運営懇談会」（東金版コミュニティ・スクール）を定期的開催し、内容の充実を図った。

3.安心・安全な学校づくり

- ・関係機関と連携した通学路合同点検を継続した。
- ・「学校安全計画」の定期的な見直しを行った。

成果（目標値）・評価

①ホームページの更新等情報発信の充実

- ・校長会議や教頭研修会等において、「学校だより」や各学校のホームページの定期的な更新及びより一層の充実について働きかけた。
- ・ホームページ作成の効率化を目指し、情報の収集を行った。

②東金版コミュニティ・スクールの充実

- ・全ての学校において学校運営懇談会（東金版コミュニティ・スクール）を年2～3回開催した。
- ・より良い学校づくりを目指し、各学校の特色や課題に応じた話し合いが行われるようになった。

③保護者・地域と連携した安心・安全な学校づくりの推進

- ・関係機関と連携した通学路合同点検や各学校ごとの安全点検や交通指導により、安心・安全な学校づくりに努めた。
- ・「学校安全計画」を定期的に見直し、避難訓練等により実効性を確認した。
- ・避難所運営マニュアルをもとに、8月上旬に城西小学校・正気小学校を会場として避難所運営講習会を実施した。

課題

コロナ禍において、家庭や地域との共通理解が図りづらい1年であったため、今まで以上に、学校を核とした地域コミュニティの構築と、地域と連携した安心で信頼される学校づくりの推進を目指し、各学校では「学校だより」による情報発信を定期的に行うなどして、地域や家庭へ情報を発信した。ホームページの運用については、徐々に定着してきているが、学校によつての活用状況に差があるため、今後、更新や管理を効率的に進めるための効果的な方法についてさらに検討していきたい。

子どもや家庭・地域から信頼される学校運営を進めるために可能な限り「東金市学校運営懇談会」（東金版コミュニティ・スクール）を開催し、組織的な評価・改善に取り組んでいる。活動の内容が、各学校の特色や課題に対応したものとなっており、より良い学校経営に結びついている。

今後、ミニ集会や学校公開日等を情報交換の場と位置付けることで、より実効性のあるものへと改善していく。

安心・安全な学校づくりのために、交通安全や不審者対応等について、防犯ボランティアや関係機関との連携を目指し、「安全・安心メール」等を活用した情報共有を図っていく。また、避難所運営マニュアルについて各学校で共通理解が深まり、学校と市防災部局が一体となった講習会を実施し有意義なものになった。

<p>重点施策 4－（2）学校評価の充実</p>
<p>子どもや家庭・地域から信頼される学校運営を進めるために、自己評価や学校関係者評価を基に学校運営の改善に努める。</p> <p>(1)事業展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.評価方法・評価項目の検討 2.評価結果の公表の工夫 3.学校運営懇談会の活用 <p>(2)目標（値）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①評価方法・評価項目の検討 ②評価結果の公表を工夫 ③学校関係者評価委員会等の組織を学校運営懇談会に統合
<p>取組（事業展開）</p>
<p>1.評価方法・評価項目の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の評価方法や評価項目、結果等の情報を収集した。 ・共通項目の設定について検討した。 <p>2.評価結果の公表の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校において「自己評価」の公表に向け取り組んだ。 ・「学校関係者評価」の公表する割合を増加させた。 <p>3.学校運営懇談会の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価に対する学校運営懇談会のあり方について検討した。
<p>成果（目標値）・評価</p>
<p>①評価方法・評価項目の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の評価項目を比較し、今後の方針を検討した。 <p>②評価結果の公表の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校だより」やホームページを活用した公表に取り組んだ。 ・全ての学校において「自己評価」、「学校関係者評価」を行った。 ・「自己評価」については全ての学校が公表。「学校関係者評価」についても学校運営懇談会等の場で全ての学校が実施。 <p>③学校関係者評価委員会等の組織の学校運営懇談会への統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、各学校が「学校運営懇談会」の開催方法を工夫して対応した。その中で「学校関係者評価」を行った学校が多い。
<p>課題</p>
<p>子どもや家庭・地域から信頼される学校運営を進めるために、学校評価を実施して「自己評価」や「学校関係者評価」を基に学校運営の改善に努めた。また、結果を「学校だより」やホームページで公表した。評価方法や評価項目については、各学校に任せている</p>

が、教育委員会の指導の重点を加味した評価項目について共通項目を設ける等して、経年経過を分析できるように働きかけていき、改善の様子が目に見えるようにする。

また、東金版コミュニティ・スクールである「東金市学校運営懇談会」が学校関係者評価の場として有効に機能した。今後も、学校運営懇談会において、学校評価から見られる課題を検討し、解決方法を学校に答申し、実行の手助けができるような体制の整備を行う。

重点施策４－（３）家庭・地域の教育力の向上

家庭でのしつけ方や教育のあり方が問われている一方、地域とのつながりが希薄になっている。心身ともに健やかな子どもの成長を図る上で、親の果たす役割は大きく、親の教育力・コミュニケーション能力の向上を高める学習機会の充実を図る。

(1)事業展開

- 1.保護者や地域住民への情報提供
- 2.1000カ所ミニ集会等への参加の推進
- 3.家庭教育学級の充実
- 4.親業訓練講座、講演の実施
- 5.親業スキルアップ講座、講演の実施（協働）

(2)目標（値）

- ①子育てに関する情報の提供の充実
- ②1000カ所ミニ集会や保護者会等への参加の推進
- ③家庭教育学級の充実
- ④親業訓練講座の充実

取組（事業展開）

1.保護者や地域住民への情報提供

- ・ホームページを通して子育てに関する情報の提供を行った。

2.1000カ所ミニ集会等への参加の推進

- ・学校と地域住民が学校・家庭・地域のさまざまな教育問題について、市内の小・中学校を会場にして集会等を実施した。

3.家庭教育学級の充実

- ・令和2年度は実施無し。

4.親業訓練講座・講演の実施

- ・親と子どものコミュニケーション能力を向上させる講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

5.親業スキルアップ講座等の実施（協働）

- ・令和2年度は実施無し。

成果（目標値）・評価

①子育てに関する情報の提供の充実

- ・ホームページと学校だより及び生涯学習情報誌「ときめき」等により、子育てに関する情報提供を行ったことで市民への周知が図られた。

②1000カ所ミニ集会や保護者会等への参加の推進

- ・市内の小・中学校で集会を実施し、PTAや地域団体と意見交換を行い適正な学校運営が図られた。

③家庭教育学級の充実

基準値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値 (R2年度)
768人	858人	931人	772人	497人	—	780人

- ・市内の8幼稚園にて、家庭の教育力向上のため保護者及び幼児に対し、講話や体験実技などを開催した。しかし、幼稚園における講座数と参加者数が減少傾向となり、事業の見直しのため令和2年度より事業を休止した。

④親業訓練講座の充実

基準値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値 (R2年度)
55人	40人	23人	6人	6人	—	60人

- ・親子間の会話・コミュニケーションをより良いものにするため、ロールプレイングを基本とした複数日を要する入門講座と講演会を平成28年度まで実施した。平成29年度と平成30年度は入門講座のみ、令和元年度は参加しやすい形式として講演会を実施した。また、平成30年度から託児サービスを廃止したため、参加者の減少の要因となっている。

課題

親子間の会話や地域内での連携は子育てにおいて重要と考え、親の教育力及び子どもとのコミュニケーション能力を向上させる上で、必要な項目を4点掲げ取り組んできた。教育委員会（学校・生涯学習課）及び家庭教育関係者とともに、学習機会の情報発信からその実施までにわたり事業の推進が図られたが、予算及び実施規模の縮減に伴い参加者は減少している。

家庭教育学級については講座数・参加者数ともに減少が続いており、原因の把握と事業見直しの参考とするため企画実施の主体となる市内8幼稚園にアンケートを実施した。結果から各園が参加者の減少や講師の確保などに課題を感じていることが読み取れたことから、令和2年度から事業を休止し、今後、他自治体の実施状況聴取などにより実施方法や内容の再検討を図る。

親業訓練講座については、受講者がより手軽に参加できるよう2時間の講演会、業務委託による託児サービスを予定していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。今後も、受講者にとって参加しやすい環境を作っていく。

重点施策４－（４）学校施設の整備・充実

未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活する場であり、地域住民にとっては、非常災害時には避難生活のよりどころとなる学校施設の整備・充実を図る。

(1)事業展開**1.長寿命化改修の推進****(2)目標（値）**

- ①老朽化対策等の改修工事完了 令和２年度末 ６０％
- ②室内環境・空調設備等の環境整備完了 令和２年度末 ８５％
- ③食の安全 小学校給食施設の整備方針等検討
 - ・小学校給食施設整備方針
 - ・学校給食衛生管理基準適合施設への整備方針
 - ・単独校・共同調理場の方針

取組（事業展開）**1.長寿命化改修の推進**

- ・老朽化対策等の施設の改修については、修繕の緊急性や利便性を考慮し、必要に応じて工事を行った。

成果（目標値）・評価

- ①老朽化対策等の改修工事完了
 - ・西中学校校舎図書室の屋上防水の改修工事、鶉嶺小学校普通教室照明器具修繕、東中学校図書室及び廊下雨漏り修理等を行った。 達成率 12.5％
- ②室内環境・空調設備等の環境整備完了
 - ・小学校・中学校及び幼稚園の空調設備の工事が完了した。 達成率 97.5％
- ③食の安全 小学校給食施設の整備方針等検討
 - ・学校給食衛生管理基準に適合した給食施設の整備へ向けて、学校教育課と協議した。また、東小学校給食棟屋根防水の修繕、福岡小学校給食棟換気設備修繕、西中学校給食棟給水管修繕等を実施した。

課題

老朽化した施設の大規模な改修工事については、厳しい財政状況の下、計画的な整備は進んでいないが、東金市公共建築物個別施設計画に基づき、引き続き施設の予防保全・維持管理に努める。

空調設備の設置に関しては約98％完了しており、残りの教室等についても、整備を進める。

給食施設の整備方針については引き続き検討課題とし、今後の方向性を決める。

【生涯学習・歴史文化の柱】

生きがいをもって学び、ふるさとに誇りをもてる人づくり

基本目標5 人づくりから始まる生涯学習の推進を図る

【所管：生涯学習課】

重点施策5－（1）多様な学習機会の提供

今日の自由時間の増大などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が高まっているため、時代のトレンドや市民ニーズに対応した情報、講座、体験学習などの学習機会を提供することで、充実したライフスタイルの支援や人材育成を図る。

(1)事業展開

- 1.生涯学習「データバンク」の活用
- 2.生涯学習情報誌「ときめき」の発行
- 3.公民館各種サークル情報及び図書館だよりによる情報提供

(2)目標（値）

- ①生涯学習データバンク登録団体数の増加
- ②生涯学習の情報提供について、より幅広い提供を検討

取組（事業展開）

1.生涯学習「データバンク」の活用

- ・活用の向上を図るため、市民へ情報提供しているホームページ等により周知した。

2.生涯学習情報誌「ときめき」の発行

- ・年3回（各6，000部）の発行を行い、市内外の公共機関や民間施設等に配布し、生涯学習の情報を広く市民に提供した。

3.公民館各種サークル情報及び図書館だよりによる情報提供

- ・中央公民館サークル一覧のチラシの配布と掲示板によるサークル紹介の掲示及び図書館だよりにより、市民へ情報を提供した。

成果（目標値）・評価

①生涯学習データバンク登録団体数の増加

基準値 (H27年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値 (R2年度)
67団体	67団体	37団体	37団体	31団体	31団体	70団体

- ・市民の学習環境をサポートするため、生涯学習の活動を行っている指導者と団体を登録及び公表していたが、平成29年度において、生涯学習データバンク登録団体への活動状況調査を実施したところ、団員の高齢化や退会による活動終了を理由に登録解除が多数あったため、大幅な減少となった。令和2年度、利用者の減少により事業を廃止した。

②生涯学習の情報提供について、より幅広い提供を検討

- ・生涯学習の情報を広く市民に提供するため、生涯学習情報誌「ときめき」を年3回発行し、市内外の公共施設や民間施設等に配布した。

課題

多様な学習機会の提供として、いくつかの施策を実施しているが、生涯学習データベースについては登録者が高齢となり活動を休止している団体の増加や、利用問合せが減少していることからうまく機能していない状況となっており、令和2年度をもって廃止した。

なお、市民活動については地区公民館が地域活動として情報提供しているもの、地域振興課が「市民活動ガイドブック」で取りまとめているもの、社会福祉協議会で登録しているものなど、いくつも情報提供があるため、今後、情報の一元化により利用者の使いやすいものを検討する必要がある。

重点施策５－（２）青少年健全育成の推進

家庭・地域社会との連携により、青少年の健全育成を地域で支える体制づくりを進める。また、青少年の団体活動、交流活動への参加機会の拡充を図り、仲間や地域の人々とのふれあいを通じて成長を促す。

(1)事業展開

- 1.青少年相談員連絡協議会活動の実施（協働）
- 2.子ども会育成協議会活動の実施（協働）
- 3.あづみの探検隊の実施
- 4.ジュニアリーダースクラブ活動の実施（協働）
- 5.青少年育成東金市民会議等による青少年育成団体の活動支援

(2)目標（値）

- ①関係団体との連携により、青少年の健全育成に資するイベント等の実施継続

取組（事業展開）**1.青少年相談員連絡協議会活動の実施（協働）**

- ・青少年健全育成標語表彰（表彰式は開催せず、表彰状を受賞者へ送付）、夢の教室事業（青少年育成東金市民会議と共催）等の実施を支援した。

2.子ども会育成協議会活動の実施（協働）

- ・房総子どもかるた東金大会、子ども会中央大会（ボッチャ大会）等の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

3.ジュニアリーダースクラブ活動の実施（協働）

- ・ジュニアリーダー養成講座の実施を支援した。

4.青少年育成東金市民会議等による青少年育成団体の活動支援

- ・青少年健全育成チラシの配布、夢の教室事業（青少年相談員連絡協議会と共催）の開催を支援した。

成果（目標値）・評価**①関係団体との連携により、青少年の健全育成に資するイベント等の実施継続****【平成２８年度】****◇青少年相談員連絡協議会活動の実施**

- ・青少年健全育成標語募集 応募者：１，８３４人（市内小学５・６年生、中学生）
- ・夏の交通安全教室 参加者：約３００人
- ・防犯パトロール 実施２回（桜まつり、YASSA フェスティバル）
- ・防犯教室 参加者：４３人
- ・ウォークラリー大会 参加者：１０５人

◇子ども会育成協議会活動の実施

- ・房総子どもかるた東金大会 参加者：１９５人
- ・お化け屋敷 来場者：６２１人

- ・子ども会中央大会（軽スポーツ） 参加者：27人

◇あづみの探検隊の実施

- ・あづみの探検隊
台風のため中止した。

◇ジュニアリーダースクラブ活動の実施

- ・ジュニアリーダー養成講座 ジュニアリーダー参加者：延べ39人
第1回：9人 第2回：13人 第3回：5人 第4回：12人
- ・サマーキャンプ 参加者：25人
- ・お化け屋敷の運営手伝い ジュニアリーダー参加者：11人

◇青少年育成東金市民会議等による青少年育成団体の活動支援

- ・親子プログラミング体験教室 参加者：21組50人（市内小学4～6年生を含む親子）
- ・青少年健全育成チラシ（インターネット利用の仕方）の配布
市内小学4～6年生、中学生向け 約3,200部

【平成29年度】

◇青少年相談員連絡協議会活動の実施

- ・青少年健全育成標語募集 応募者：1,958人（市内小学5・6年生、中学生）
- ・夏の交通安全教室 参加者：101人
- ・防犯パトロール 実施2回（桜まつり、YASSA フェスティバル）
- ・夢の教室事業 参加者：69人（正気小5年生）
- ・ウォークラリー大会 参加者：114人

◇子ども会育成協議会活動の実施

- ・房総子どもかるた東金大会 参加者：185人
- ・お化け屋敷 来場者：750人
- ・水鉄砲大会 参加者：107人
- ・子ども会中央大会（軽スポーツ） 参加者：156人

◇あづみの探検隊の実施

- ・安曇野市小学生交流事業 参加者：市内小学生28人、安曇野市小学生20人
- ・あづみの探検隊 参加者：市内小学生34人

◇ジュニアリーダースクラブ活動の実施

- ・ジュニアリーダー養成講座 ジュニアリーダー参加者：延べ24人
第1回：3人 第2回：13人 第3回：2人 第4回：6人
- ・サマーキャンプ 参加者：32人
- ・お化け屋敷の運営手伝い ジュニアリーダー参加者：13人

◇青少年育成東金市民会議等による青少年育成団体の活動支援

- ・青少年健全育成映画上映会
城西小：445人 福岡小：104人 丘山小：59人 児童館：16人

- ・青少年健全育成チラシ（インターネット利用の仕方）の配布
市内小学4～6年生、中学生の保護者向け 約3, 100部

【平成30年度】

◇青少年相談員連絡協議会活動の実施

- ・青少年健全育成標語募集 応募者：2, 078人（市内小学5・6年生、中学生）
- ・夏の交通安全教室 参加者：250人
- ・防犯パトロール 実施2回（桜まつり、YASSA フェスティバル）
- ・夢の教室事業 参加者：101人（東小5年生）
※青少年育成東金市民会議との共催
- ・ウォークラリー大会（青少年のつどい山武地区大会） 参加者：180人

◇子ども会育成協議会活動の実施

- ・房総子どもかるた東金大会 参加者：169人
- ・お化け屋敷 来場者：888人
- ・子ども会中央大会（ドッジビー大会） 参加者：38人

◇あづみの探検隊の実施

- ・安曇野市小学生交流事業 参加者：市内小学生33人、安曇野市小学生22人
- ・あづみの探検隊 参加者：市内小学生33人

◇ジュニアリーダースクラブ活動の実施

- ・ジュニアリーダー養成講座 ジュニアリーダー参加者：延べ19人
8月開催（サマーキャンプ運営）：9人 10月開催：3人 3月開催：7人
- ・サマーキャンプ 小学生の参加者：29人
- ・お化け屋敷の運営手伝い ジュニアリーダー参加者：13人

◇青少年育成東金市民会議等による青少年育成団体の活動支援

- ・夢の教室事業 参加者：101人（東小5年生）
※青少年相談員連絡協議会との共催
- ・青少年健全育成チラシ（インターネット利用の仕方）の配布
市内小学4～6年生、中学生の保護者向け 約3, 100部

【令和元年度】

◇青少年相談員連絡協議会活動の実施

- ・青少年健全育成標語募集 応募者：1, 931人（市内小学5・6年生、中学生）
- ・夏の交通安全教室 参加者：約200人
- ・防犯パトロール 実施1回（YASSA フェスティバル）
- ・夢の教室事業 参加者：110人（鵠嶺小5年生73人、日吉台小5年生37人）
※青少年育成東金市民会議との共催
- ・ウォークラリー大会 参加者：86人

◇子ども会育成協議会活動の実施

- ・房総子どもかるた東金大会 参加者：149人
- ・子ども会中央大会（ドッジビー大会） 参加者：65人

◇あづみの探検隊の実施

- ・安曇野市小学生交流事業 参加者：市内小学生22人、安曇野市小学生10人
- ・あづみの探検隊 参加者：市内小学生22人

◇ジュニアリーダーズクラブ活動の実施

- ・ジュニアリーダー養成講座 ジュニアリーダー参加者：延べ10人
小学生参加者：延べ15人

(内訳)	ジュニアリーダー	参加者(小学生)
第1回(6月開催)	3人	4人
第2回 (8月開催・兼サマーキャンプ)	7人	11人

第3回(10月開催)は台風上陸のため、第4回(3月開催)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、それぞれ中止した。

- ・サマーキャンプ 小学生の参加者：11人

◇青少年育成東金市民会議等による青少年育成団体の活動支援

- ・夢の教室事業 参加者：110人(鵜嶺小5年生73人、日吉台小5年生37人)
※青少年相談員連絡協議会との共催
- ・創作体験教室 参加者：親子15組46人
東金青年の家において、ピザ作りとデコパージュのバッグ作りの体験を行った。
- ・青少年健全育成チラシ(インターネット利用の仕方)の配布
市内小学4～6年生、中学生の保護者向け 約3,000部

【令和2年度】

◇青少年相談員連絡協議会活動の実施

- ・青少年健全育成標語募集 応募者：1,954人(市内小学5・6年生、中学生)
- ・夢の教室事業 参加者：24人(福岡小5年生)
※青少年育成東金市民会議との共催

◇子ども会育成協議会活動の実施

- ・房総子どもかるた東金大会【中止】
- ・子ども会中央大会(ボッチャ大会)【中止】

◇ジュニアリーダーズクラブ活動の実施

- ・ジュニアリーダー養成講座 ジュニアリーダー参加者：5人
小学生参加者：1人

(内訳)	ジュニアリーダー	参加者(小学生)
第3回(10月開催)	5人	1人

第1回(6月開催)、第2回(7月開催)、第4回(3月開催)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、それぞれ中止した。

◇青少年育成東金市民会議等による青少年育成団体の活動支援

・夢の教室事業 参加者：24人（福岡小5年生）

※青少年相談員連絡協議会との共催

・青少年健全育成チラシ（インターネット利用の仕方）の配布
市内小中学生及びその保護者向け 約3,000部

課題

主に小・中学生を対象とした各種事業を開催し、参加機会の拡充を図ることができた。青少年健全育成の啓発には、幅広い世代に周知することも必要となるため、事業参加型募集だけに留まらず、事業支援ボランティアの活用も含めて検討していく。

重点施策５－（３）公民館事業の充実

子どもから高齢者まで、幅広く生涯学習活動に取り組むきっかけの場として、様々な講座等を実施し、また学習意欲の向上と継続の場として、更には人と人とのつながりを広げることで、生涯にわたる生きがい作りの機会を提供する。

(1)事業展開

- 1.公民館主催事業の実施
- 2.貸館事業の実施
- 3.公民館の改修事業の実施

(2)目標（値）

- ①公民館の利用者増と利用者満足度の向上
- ②中央公民館稼働率の増加

取組（事業展開）

1.公民館主催事業の実施

- ・子ども向けと成人向けに将棋やウクレレ、料理、水彩画などの年間講座、夏休み講座、冬休み講座、単発講座として計13事業を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全ての事業を中止した。

2.貸館事業の実施

- ・令和2年度においては、中央公民館は1,441件、地区公民館は3,086件（7館計）の貸館を実施した。

3.公民館の改修事業の実施

- ・公民館利用者が快適に施設を利用できるよう、令和2年度においては中央公民館冷温水発生器保全修理、源公民館トイレ修繕、正気公民館屋根修繕等の施設改修工事を実施した。

成果（目標値）・評価

①公民館の利用者増と利用者満足度の向上

- ・利用団体数

	基準値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値 (R2年度)
中央公民館	73団体	73団体	75団体	67団体	67団体	58団体	80団体
地区公民館	145団体	130団体	151団体	138団体	136団体	132団体	160団体

- ・利用団体数については、減少傾向が続いているが、これは利用者及び講師の高齢化による活動の中止が主な原因と思われる。
- ・令和2年度においては、上記の理由に加えて新型コロナウイルス感染拡大防止への対応を主たる要因として中央公民館、地区公民館とも利用団体数は基準値よりも減少した。

- ・利用者満足度の把握のために例年実施している公民館主催事業におけるアンケートは、事業が実施できなかったため未実施。次年度以降、利用するサークル等へのアンケートの実施を検討したい。

②中央公民館稼働率の増加

基準値 (H26 年度)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	目標値 (R2 年度)
42.1%	40.9%	43.23%	42.6%	36.47%	32.51%	50%

- ・稼働率は概ね横ばいの傾向だったが、令和元年度は台風及び大雨に伴う避難所として公民館を使用したこと、また、年度末に新型コロナウイルス感染予防対策のためにサークルの活動自粛を要請したことによる減少があった。
- ・令和2年度に稼働率が基準値より減少しているのは、新型コロナウイルス感染予防対策のために公民館を閉館した期間があったこと及び主催事業を中止したこと、またサークル、団体等が自主的に活動を自粛したことが主な要因である。

課題

前年度までの傾向として、新型コロナウイルスの影響を考慮すれば稼働率は概ね横ばいの傾向だが、アンケートの結果からは、各主催事業の満足度は総じて高いことが伺え、比較的安定した講座参加者数を得ることが出来ている。

今後とも適宜各主催事業のカリキュラム等の見直しを行い、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応を行いながら、参加者数の確保及び満足度向上に努める。

また、公民館の利用団体数については減少傾向にあるが、これは利用団体の高齢化による活動休止が影響しているためであると思われるため、今後は新規サークルの利用促進を図る。

なお、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大による影響を多大に受けしており、今後も施設を安全・安心に利用できる環境の構築及び利用者への感染予防対策の周知・徹底を継続する必要があると考える。

公民館の施設としての状況については、一部の公民館を除き築40年以上が経過し、施設の老朽化が著しく進行しており、それに伴って施設の改修件数及び費用も増加傾向にある。突発的な施設の破損により、利用者の安全を確保するための緊急な修繕等で予算措置の無いものへ対応に大変に苦慮しているが、引き続き、安全・安心な施設として利用できるよう施設の維持管理に努める。

公民館の機能について、公民館は市の方針により令和4年4月から市長部局の所管であるコミュニティセンターに転換される予定であるが、これまで公民館が担ってきた社会教育、生涯学習の場としての機能は維持・継続し、市民がこれまでと同様に活用していただけるような体制を整備する必要がある。

重点施策 5－（4）図書館事業の充実

利用者の多種多様なニーズに応えられるよう図書館資料を充実させるとともに、各種主催事業を展開することを通じて、図書館利用者の増加を図る。

また、老朽化が進んだ図書館の適正な補修管理を行い、安全で良好な読書環境を整備する。

(1)事業展開

- 1.図書館資料の充実
- 2.各種主催事業の実施
- 3.図書館耐震補強工事の実施

(2)目標（値）

- ①図書館資料の充実、利用者の増加
- ②図書館耐震補強工事の実施

取組（事業展開）

1.図書館資料の充実

- ・東金市図書館資料収集基準に基づき図書等を購入し、寄贈資料取扱要領により寄贈を受け、資料除籍基準により除籍を実施した。

2.各種主催事業の実施

- ・本のリサイクル、ブックスタート（本の配布のみ）を実施した。

3.図書館耐震補強工事の実施

- ・他の公共施設の耐震補強工事との兼ね合いもあり、令和2年度の実施は不可能なため、予算要求を見合わせた。

成果（目標値）・評価

①図書館資料の充実、利用者の増加

- ・貸出冊数

基準値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値 (R2年度)
258,210 冊	268,669 冊	258,408 冊	260,853 冊	234,163 冊	186,265 冊	283,000 冊

- ・購入数

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
図書	4,091	4,210	4,229	3,803	3,878
DVD	22	22	34	17	29
CD	39	13	34	35	11
合計	4,152	4,245	4,297	3,855	3,918

・ 寄贈数

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
図書	858	655	597	471	497
DVD	7	1	3	1	5
CD	30	8	5	1	1
合計	895	664	605	473	503

・ 除籍数

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
図書	4,087	2,138	3,602	3,109	5,719
DVD	18	8	12	11	6
CD	10	9	60	1	6
合計	4,115	2,155	3,674	3,121	5,731

・ 蔵書数

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
図書	148,722	151,449	152,673	153,838	152,494
DVD	723	738	763	770	798
CD	1,376	1,388	1,367	1,402	1,408
合計	150,821	153,575	154,803	156,010	154,700

- ・ 貸出冊数は、平成28年度から平成30年度まで基準値を上回ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月から5月まで臨時休館を行ったことやその後の感染拡大防止対策のために様々な利用制限を行ったことで、貸出数が減少する大きな要因となった。
- ・ 購入数は、平成28年度から平成30年度の予算と、令和元年度から令和2年度の予算を比較して30万円の減額をしていることから、購入合計数は4,000を下回った。
- ・ 寄贈数は、平成28年度に自宅で文庫を開く予定であった方から大量に絵本の寄贈を受けたことが要因で895となっているが、例年500冊前後の寄贈を受けて登録を行っている。
- ・ 除籍数は、館内書架の収蔵可能スペースを超えていることから、最低でも当該年度に購入した冊数分は除籍することを目標としているが、購入数以上の除籍を行えたのは令和2年度のみであった。
- ・ 蔵書数は、平成28年度から令和元年度にかけては年間1,200冊から2,700冊の増加となっていたが、令和2年度に除籍作業を集中して行った結果、蔵書数は前年度と比べて1,310減少した。

◇各種主催事業の実施

本のリサイクル（廃棄本等の無料提供）9月～12月 9,810冊

ブックスタート（本の配布のみ）4月～3月 204人

おはなし会、としょかんこどもフェスタ、一日図書館員、冬のおたのしみ会、教養講座、ライブラリーカフェなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。

②図書館耐震補強工事の実施

- ・東金市国土強靱化地域計画において、令和7年度までの工事完了を予定している。

課題

蔵書冊数等については、令和元年度よりも約1,300冊程度減少しているが、現在も収蔵スペースが不足しているため、積極的な除籍を進めるよう取り組んでいる。

貸出冊数については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月末まで臨時休館の措置を取ったこと、毎週火曜日と夏季期間の午後7時までの延長開館を行わなかったこと、保育所への移動図書館を中止したこと等により基準値を大幅に下回る要因があったものの、近年、伸び悩んでいる傾向があり、利用者のリクエストに応えたり、人気や話題の作品を積極的に取り揃えたりするなどして貸出冊数の増加に繋げたいと考えている。

また、絵本の読み聞かせを行うおはなし会や講師を招いての教養講座などの各種事業について、感染防止対策を講じて実施し、アンケート等を行いながら改善点を探り、事業内容を充実させて利用者の増加につなげたいと考えている。

このほか、利用者が安全・安心できる読書環境の整備のため、東金市第4次総合計画の中で耐震補強工事を位置付けて早期の完了を目指す。

重点施策 5－（5）城西国際大学との連携

多様な市民の学習ニーズに対応するため、城西国際大学と連携し、専門的な教育資源の活用を図る。

(1)事業展開

- 1.公開講座の実施（協働）
- 2.生涯学習情報誌「ときめき」による情報提供

(2)目標（値）

- ①公開講座の参加者数の増加

取組（事業展開）

1.公開講座の実施（協働）

- ・教養講座2回及びパソコン講座2コースの実施に向け、大学と協議したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

2.生涯学習情報誌「ときめき」による情報提供

- ・生涯学習情報誌「ときめき」誌面を通して、水田美術館や大学の生涯教育センター等の情報提供を行った。

成果（目標値）・評価

①公開講座の参加者数の増加

基準値 (H27年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値 (R2年度)
103人	118人	121人	89人	98人	—	120人

- ・平成28年度までは、教養講座とパソコン講座は年3コースずつ実施していたが、平成29年度から各2コースとなった。平成30年度は城西国際大学との協議によるテーマなどの決定が遅くなったため、広報など周知期間が短かったため参加者の減少となった。

課題

城西国際大学との連携はその専門性を活かし、市民のニーズを考慮し事業を検討している。また本市の生涯学習情報誌「ときめき」を利用して美術館や生涯教育センター等の情報提供も行っている。

令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、大学と協議のもと事業を休止とした。今後も感染症の影響が続く中で、「新しい生活様式」に沿った参加者の安全・安心を確保しながら、本市の教育の発展のため、協働も含めて有効に活用していくことが重要であり、講座の開催だけでなく、幅広い分野において大学と連携できるよう協議していく必要がある。

基本目標 6 歴史・文化を活用した地域力の向上を図る

【所管：生涯学習課・公民館】

重点施策 6－（1）芸術文化団体活動の推進

市民に対して優れた芸術文化に親しめる機会を増やし、多様な文化活動を通じて交流が深められるよう、文化活動の支援を図る。

（1）事業展開

- 1.文化祭（文化展・芸能大会）の開催（協働）
- 2.地区文化祭の開催（協働）
- 3.文化団体協議会の活動支援

（2）目標（値）

- ①まい・舞・はやしフェスタ入場者数の増加
- ②東金市文化祭入場者数の増加

取組（事業展開）

1.文化祭（文化展・芸能大会）の開催（協働）

- ・文化祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。
- ・隔年実施のまい・舞・はやしフェスタは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、生涯学習情報誌「ときめき」において、平成30年度開催時の写真とともに、出演団体の紹介を行った。

2.地区文化祭の開催（協働）

- ・毎年度実施している地区公民館における、地区文化祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

3.文化団体協議会の活動支援

- ・東金市文化団体協議会へ補助金を交付し、活動を支援した。

成果（目標値）・評価

①まい・舞・はやしフェスタ入場者数の増加

基準値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値 (R2年度)
776人	749人	—	808人	—	—	800人

- ・まい・舞・はやしフェスタは、平成30年度の演目において北之幸谷獅子連の「梯子のぼり」が行われたため、入場者数の増加に繋がった。なお、令和2年度は実施年であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

②東金市文化祭入場者数の増加

	基準値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値 (R2年度)
文化展	1,223人	1,279人	1,258人	997人	723人	—	1,300人
文化芸術大会	1,058人	1,196人	834人	873人	905人	—	1,100人

- ・近年文化活動を行っている市民も高齢化となり、参加グループを退会、あるいは団体の解散が生じている。そのため文化祭に参加する団体も減少し、見学などの来場者の減にも繋がっている。しかし、ダンスなどの若年層のグループの参加により令和元年度の文化芸術大会は増加となった。

課題

市内にある無形民俗文化財伝承保存団体や芸術文化団体に発表の場を設けることは、その伝統、技術、歴史の継承、そして団体・地域の活性化の観点からも重要である。例年、文化祭などへ多くの市民が参加しており、全体的に高齢化もみられるが、若年層の参加も徐々に増えている。

今後は、世代間交流を推進する事業の展開（中学生・高校生の文化祭への参加促進）などを通して、若年層に対しても魅力ある活動をPRするため、市内の高校へ参加募集チラシを配布、SNSなどで周知を行い、地域一体となった事業の支援を図る。

重点施策 6－（2）郷土の歴史と文化の保存・活用

市内に残る歴史と文化は市民の財産と認識し、その収集・保存・活用に努めることで、次代に継承することが図られ、地域への愛着と誇りを育む。また郷土芸能への支援及び発表の機会を設けることで、その継承と周知普及、そして後継者育成が図られる。

(1)事業展開

1. 関寛斎講演会及び「東金歴史展」の開催（協働）
2. 歴史講演、文化財解説板等による普及促進
3. 生涯学習情報誌「ときめき」等による文化・歴史の情報提供
4. 文化財審議会等による文化財調査
5. 地域の歴史資料の編纂業務

(2)目標（値）

- ①地域の歴史文化を「まちづくり」に活かすため、その収集及び活動の場の創出
- ②歴史資料の保存と市民への還元を目的に、市史編纂事業に向けた資料の整理・保存

取組（事業展開）

1. 関寛齋講演会及び「東金歴史展」の開催（協働）

- ・地元の歴史保存団体と協働で開催を予定していた関寛齋講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、同団体は代替事業として『関寛齋』の小冊子を作成し、市内の小中学校に配布したので、児童生徒が関寛齋を知るきっかけを作ることができた。また、令和2年10月より「東金市土屋家文書から見た山武地域のキリスト教」を東金文化会館常設展示室にて実施した。

2. 歴史講演、文化財解説板等による普及促進

- ・「千葉県文書館出前講座」を活用し、専門家による「江戸時代のアウトローと関八州取締」を、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施した（55人参加）。また、市内に所在する指定文化財等を周知するため、市指定文化財「大絵馬」の解説板を、家之子妙宣寺に設置した。加えて、市内無形民俗文化財保存団体の活動を促進するため、「東金市無形民俗文化財保存活動補助金制度」を新設し、9団体への支援を行った。

3. 生涯学習情報誌「ときめき」等による文化・歴史の情報提供

- ・生涯学習情報誌「ときめき」に文化・歴史の情報を掲載、また、東金市デジタル歴史館による歴史資料公開を行い、本市ホームページ等でも東金の文化・歴史の情報発信を行った。また、新たに「東金市の歴史マップ」を作成し、市内公共施設や道の駅みのりの郷東金等で配布した。

4. 文化財審議会等による文化財調査

- ・市民からの要望を受け、福俵区や個人が所有する文書などの文化財の調査を行った。

5. 地域の歴史資料の編纂業務

- ・源小学校の廃止に伴い、保存されていた学校史料が寄贈されたため、東金文化財保管庫にて整理・保存を行った。
- ・劣化や毀損などを防止するため、寄贈・寄託された史料をデジタルデータ化し、適切に保管・保存に努めた。

成果（目標値）・評価

地元の歴史保存団体との協働が定着化してきている。また、平成30年度、博物館・資料館を設置していないため、歴史史料の劣化や変質への対応と展示・閲覧できない史料を気軽に見ることができる機会の創出を目的に東金市デジタル歴史館を開設した。このことにより、市内外の人々に東金市の文化財を紹介し、関心を深めることができた。また、生涯学習情報誌「ときめき」や「東金市の歴史マップ」等、紙媒体による歴史・文化の紹介も併せて実施し、周知の強化に努めた。

市民からの要望による調査や、源小学校廃校に伴う寄贈等により、市内に残る史料の把握が進んでいる。

課題

郷土の歴史文化に関わる資料の展示、講演等の事業については、地元の歴史保存団体や文化財審議会等との協働が定着している。大きな課題としては、活動団体の高齢化が著しく、若い世代層の事業参加が求められる。そのため、後継者の育成を図るため、将来的に世代間交流ができるイベントや事業を検討していく。

令和3年3月に完全公開した「東金市デジタル歴史館」と「東金市の歴史マップ」等を活用し、本市の歴史と文化を、市内外に発信し、歴史史料を観光資源としてまちづくりに活用していくことを目指す。

重点施策 6－（3）文化施設の利用促進

文化活動や芸術活動など多様な活動の拠点となる文化会館施設を安全・安心に活用できるよう常に整備を行い、施設環境を整え各種活動の支援を図る。

(1)事業展開

- 1.東金文化会館の管理運営
- 2.施設の修繕、改修

(2)目標（値）

- ①東金文化会館の指定管理者と連携を図り、事業の開催等その効果の検証
- ②東金文化会館利用者数の増加

取組（事業展開）

1.東金文化会館の管理運営

- ・市民が優れた芸術文化に触れる場や市民の文化活動の発表の場を提供するとともに市民サービスの向上を図るため管理運営を指定管理者に委託した。

2.施設の修繕、改修

- ・文化会館施設を良好な状態に保ち、利用者が安全で快適に利用できる施設を提供するため、大ホール舞台照明設備や大ホール排煙窓の修繕・改修や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、トイレ洋式化や動画配信設備の工事などを行った。

成果（目標値）・評価

①東金文化会館の指定管理者と連携を図り、事業の開催等その効果の検証

- ・指定管理者による自主事業、共催事業など良質な芸術文化事業の実施を通して市民へ文化振興の普及に努め、様々な事業を実施した。平成29年度は文化会館開館30周年を迎え、多種多様な大型事業を開催し、利用者数の増加に繋がった。なお、令和2年度は事業を企画検討したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの事業が中止、また施設の利用を制限したことから利用者の減少となった。

②東金文化会館利用者数の増減

基準値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値 (R2年度)
141,069人	129,845人	141,706人	128,890人	122,526人	24,711人	145,000人

・自主・共催事業数

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
自主事業	17事業	22事業	16事業	15事業	10事業
共催事業	15事業	15事業	17事業	12事業	4事業

課題

文化会館の利用者数は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用中止や臨時休館により大きく減少した。新型コロナウイルス感染症の影響が続き「新しい生活様式」での運用や国内情勢を鑑みながらではあるが、できることを考慮し、市民に安全・安心で魅力ある文化施設として利用されるよう事業の開催について検討していく。

指定管理者と連携し、安全・安心な使用のための修繕、改修を行い施設の維持管理に努めているが、施設や設備の老朽化及びバリアフリー化等に対する計画的な対応が課題である。今後も事業の開催等について指定管理者と連携し、文化会館施設の有効活用を図る。

【スポーツ振興の柱】

健やかで活力に満ちたライフスタイルの支援

基本目標 7 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションの推進を図る

【所管：スポーツ振興課】

重点施策 7- (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実と推進

スポーツ・レクリエーションは、体力づくり・健康づくりに大切であるばかりではなく、地域間交流や世代間交流の推進、地域コミュニティの活性化などの面からも、大きな役割が期待されている。

こうした中で、「いつでも、どこでも、いつまでも」誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの体験の場を提供し、その普及・振興を図る。

(1)事業展開

1. ニュースポーツ大会の開催
2. 市民のスポーツ大会・イベントの開催
3. スポーツ教室の実施

(2)目標（値）

- ① スポレクデーの参加者数の増加

取組（事業展開）

1. ニュースポーツ大会の開催

- ・「スポレクデー」を開催し、ニュースポーツの体験の場を提供し、その普及と振興を図った。

2. 市民のスポーツ大会・イベントの開催

- ・「市民体育祭」を開催し、市民の健康増進と体力向上を図った。
- ・「秋の歩け歩け大会」を開催し、健康増進を図る機会を創出した。
- ・「市民駅伝大会」を開催し、市民の体力向上と親睦、融和を図った。

3. スポーツ教室の実施

- ・「ボールゲームフェスタ・IN・東金」（平成28年度）、「体幹スイッチランニングセミナー」（平成28～29年度）、「ドリーム・ベースボール少年少女ふれあい野球教室」（平成30年度）を開催し、技術力の向上を図った。

成果（目標値）・評価

① スポレクデーの参加者数の増加

基準値(H26年度)	目標値(R2年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
397人	600人	398人	585人	656人	500人	中止

- ・ボッチャ、ユニカールをはじめ、ニュースポーツの紹介や体力テストを行うなど、スポーツへの参加のきっかけづくりを行った。

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止

(参考)

・市民体育祭参加者

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
2,300 人	1,900 人	2,000 人	中止	中止

※令和元年度は台風のため、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止

・秋の歩け歩け大会参加者

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
鋸山方面	銚子方面	養老溪谷方面	東京方面	—
100 人	97 人	73 人	中止	中止

※令和元年度は雨天のため、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止

・市民駅伝大会参加者

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
61 チーム	77 チーム	83 チーム	大会休止	中止
516 人	570 人	736 人		

※令和元年度は大会休止、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止

課題

これまで、東金市民体育祭、スポレクデーをはじめとした各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、多くの市民がスポーツに親しみ、楽しみながら交流することで、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図ることができた。

しかしながら、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が集まるスポーツ大会やイベントが中止又は延期を余儀なくされた。

今後は新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、感染症対策を徹底し、誰でも気軽に参加できるよう、またより多くの市民が参加したいと思えるよう、市民ニーズを的確に捉えたスポーツ大会やイベント事業を実施する。

重点施策 7- (2) 関係団体との連携とスポーツ指導者の養成

スポーツ関係団体との連携を密にし、講習会等の開催によりスポーツ指導者の確保、育成を図り、指導者の資質の向上を目指す。

(1)事業展開

- 1.スポーツ指導者研修会の開催等による指導者の資質の向上
- 2.スポーツ指導者の有効な活用
- 3.総合型地域スポーツクラブの活用
- 4.関係団体との連携強化

(2)目標（値）

- ①スポーツリーダーバンク登録指導者等の有効な活用がされるよう、効果的な情報発信
- ②スポーツリーダーバンク登録者数の増加

取組（事業展開）

1.スポーツ指導者研修会の開催等による指導者の資質の向上

- ・スポーツ推進委員やスポーツリーダーバンク登録者などを対象に指導者研修会を開催した。

2.スポーツ指導者の有効な活用

- ・ホームページを活用して情報発信を行うとともに、スポーツリーダーバンク登録指導者の継続登録に向けて取り組んだ。

3.総合型地域スポーツクラブの活用

- ・(一社)東千葉スポーツクラブにより、スポーツ経験を有する指導者が確保され、各種スポーツ教室事業が開催された。

4.関係団体との連携強化

- ・体育協会、スポーツ推進委員会、(公財)東金文化・スポーツ振興財団等と連携を図りながら、スポーツ指導者の確保に努めた。

成果（目標値）・評価

①スポーツリーダーバンク登録指導者等の有効な活用がされるよう、効果的な情報発信

- ・スポーツリーダーバンク登録指導者数が減少している中で、今後の有効な活用方法や効果的な情報発信について検討した。

②スポーツリーダーバンク登録者数の増加

- ・スポーツリーダーバンクの登録（又は更新）期間が3年を経過する登録者に対して、登録（更新）継続の意向調査を実施した。

◇スポーツリーダーバンク登録者数の増加

基準値(H26年度)	目標値(R2年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
18人	25人	16人	14人	13人	9人	9人

◇スポーツ指導者研修会の開催等による指導者の資質向上

- ・スポーツ指導者講習会を実施した。

(講習会参加者)

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
40人	88人	300人	中止	中止

(内容)

平成28年度 テーマ「ジュニアスポーツ指導者のための役に立つスポーツ心理学」

講師：(一社) スポーツフォーキッズジャパン代表 渋谷崇行氏

平成29年度 テーマ「心で動く」

講師：日本大学第三高等学校教諭(硬式野球部監督) 小倉全由氏

平成30年度 テーマ「私の野球人生」(ドリーム・ベースボールふれあい講演会)

講師：元プロ野球選手 金田正一氏

令和元年度 2020東金・九十九里波乗りハーフマラソントークショー(中止)

講師：(レスリング) 永田裕志氏、永田克彦氏、(元マラソン選手) 千葉真子氏

令和2年度 新型コロナウイルスの影響で中止

課題

スポーツ指導者の存在は、スポーツへの取組に当たり大きな意味を持ち、今後もその必要性は益々高まるものと認識している。

スポーツリーダーバンクについては、登録指導者等の資質向上のため、スポーツ界の著名人等を講師に招いたリーダー研修を実施している。しかし、登録指導者が減少して活動する機会も少ないため、今後のスポーツリーダーバンク制度のあり方を検討する必要がある。

また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、多くの人が一堂に会する機会を設けることが難しく、研修会・講習会を実施することができなかった。今後は、感染状況を注視しながら、必要な感染対策に努め、研修会・講習会の実施を検討する必要がある。

<p>重点施策 7 - (3) スポーツ施設の利用促進</p>
--

<p>スポーツ活動や健康維持活動など多様な活動の拠点となる東金アリーナ外 3 スポーツ施設を安全・安心に活用できるよう常に整備を行い、施設環境を整え、各種活動の支援を図る。</p>
--

<p>(1)事業展開</p>

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1.指定管理者による施設の管理運営 2.施設の修繕・改修 |
|---|

<p>(2)目標（値）</p>

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> ①指定管理者と連携を図り、事業の開催等その効果の検証 ②スポーツ施設（4施設）利用者数の増加 |
|---|

<p>取組（事業展開）</p>

<p>①指定管理者による施設の管理運営</p>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・施設の適切な維持管理として小破修理を行い、来場者の安全と施設の保全を図った。 ・多くの世代の方が参加できる多様なスポーツ事業を企画・実施し、生涯を通してスポーツを楽しめる機会を提供した。 |
|---|

<p>②施設の修繕・改修</p>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・東金アリーナ空調設備の更新に当たり、現況、更新範囲、空調方式、事業方式及び概算事業費についての支援業務委託を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策や利用者の利便性を考え、和式トイレの洋式化や手洗い水洗の自動化等の改修を行った。 |
|--|

成果（目標値）・評価

①指定管理者と連携を図り、事業の開催等その効果の検証

（令和2年度東金アリーナ自主・共催事業）

- ・自主事業【17事業 延べ参加者合計5,513人】
 - エアロビクス教室（初・中級） 延べ852人
 - アリーナ元気塾 延べ626人
 - 青竹体操教室 延べ505人 ほか
- ・共催事業【2事業 延べ参加者合計2,653人】
 - 総合型地域スポーツクラブ教室(フットサル教室 ほか) 延べ2,512人
 - キッズ陸上教室2020 延べ141人
- ・その他多くの事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

年度	自主事業		共催事業	
	事業数	参加者数	事業数	参加者数
H28	19	10,536人	7	2,860人
H29	20	11,268人	8	3,088人
H30	20	11,029人	9	3,423人
R1	22	10,684人	9	2,836人
R2	17	5,513人	2	2,653人

②スポーツ施設（4施設）利用者数の増加

基準値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
223,922人	230,000人	241,640人	261,833人	274,782人	236,378人	135,878人

課題

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から施設の休館や入場者数の制限等を行ったことから、利用者数が大きく減少した。感染リスクを減少させるための取組として、スポーツ庁が定めるガイドラインに基づき、手指消毒液や非接触型体温計を設置した。また、トレーニング施設では機器の間に遮蔽フィルムを設置するなどの対策を取った。感染対策の取組の効果もあり、利用人数の回復の傾向は見られるが、依然として厳しい状況である。今後も感染状況を注視し、必要な感染対策を行っていく必要がある。

一方で、コロナ後を見据えた事業を展開する必要があると、本市と指定管理者がより深く連携し、利用者のニーズに沿った施設運営が求められる。

また、各施設とも老朽化が著しく多くの不具合が発生していることから、利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、計画的に各施設・設備の修繕・改修を進めていく必要がある。

**基本目標 8 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの
推進を図る**

【所管：スポーツ振興課】

重点施策 8－（1）東京2020オリンピック・パラリンピック 事前キャンプ誘致

大会に参加する国や地域の選手団等の事前キャンプを誘致することにより、スポーツ活動や国際交流の推進、更には観光 PR など本市のプロモーションを図り、もって本市の活性化を目指す。

(1)事業展開

- 1.参加国、地域の事前キャンプ誘致活動
- 2.支援ボランティアの育成等

(2)目標（値）

- ①本市にとって国際理解教育等に有益な海外の参加国をキャンプ地として誘致

取組（事業展開）

1.参加国、地域の事前キャンプ誘致活動

- ・千葉県と連携し「オリパラ CHIBA 推進会議」事前キャンプ誘致部会を、大網白里市、長柄町、生命の森リゾートとともに分科会を設置し、各国の誘致を目指して活動した。

2.支援ボランティアの育成等

- ・事前キャンプの誘致に至らなかったため、具体的な取組を行っていない。

成果（目標値）・評価

①本市にとって国際理解教育等に有益な海外の参加国をキャンプ地として誘致

- ・（平成28年度）ニュージーランド・オランダ・ケニアの各国視察団に対し誘致活動を行った。
- ・（平成29年度）スイス（陸上競技）視察団の視察を受け入れた。
- ・（平成30年度）スペイン（陸上競技）視察団の視察を受け入れた。
- ・（令和元年度）ザンビア・イスラエル・オランダの各国視察団の視察を受け入れた。
- ・（令和2年度）新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないため、事前キャンプの誘致を断念した。

課題

数多くの国の視察団を受入れ、東金アリーナ本館や陸上競技場の視察が行われた。大変良い評価を得たものの、誘致の決定には至らず、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないため、事前キャンプの誘致を断念した。

重点施策 8 - (2) スポーツ人口の拡大

キャンプ地の誘致によるスポーツ熱の高まりをバネにスポーツ人口の拡大を図ることで、健やかで活力のあるまちづくりを目指す。とりわけ小・中学生から大学生を中心とする世代においてはこれを契機に国際感覚を身につけ、市民活動の活性化を促進する。

(1) 事業展開

1. スポーツ教室等の開催
2. 市民交流事業の実施

(2) 目標（値）

- ① 事前キャンプ誘致が一過性のイベントに終わらず、本市のスポーツ人口拡大の契機となるよう、継続的な取組の実施

取組（事業展開）

1. スポーツ教室等の開催

- ・「フットサルスクール」（平成28～29年度）、「体幹スイッチランニングセミナー」（平成28～29年度）、「ドリーム・ベースボール少年少女ふれあい野球教室」（平成30年度）、「東金市サッカークリニック」（平成30～令和元年度）及び、本市出身のプロレスラー永田裕志氏による「親子レスリング体験教室」（令和元年度）など、アスリートを講師としたスポーツ教室を開催した。

2. 市民交流事業の実施

- ・日本トップリーグ連携機構に所属する選手や指導者による「ボールゲームフェスタ・IN・東金」を開催した（平成28年度）。
- ・総合型地域スポーツクラブ（一社）東千葉スポーツクラブによる元プロフットサル選手を講師とした「フットサルスクール」を開催した（平成28～29年度）。
- ・「ドリーム・ベースボール」において、元プロ野球選手20人と東金市選抜チームとの「ドリームゲーム」を実施した（平成30年度）。
- ・サッカー松本山雅FCの冬季トレーニングキャンプを東金アリーナへ誘致し、キャンプ期間中に小学生を対象とした「サッカークリニック」を実施した（平成30～令和元年度）。
- ・2020東金・九十九里波乗りハーフマラソン事業において、アスリート3人（永田裕志氏、永田克彦氏、千葉真子氏）による「トークショー」を企画した（令和元年度）。

成果（目標値）・評価

①事前キャンプ誘致が一過性のイベントに終わらず、本市のスポーツ人口拡大の契機となるよう、継続的な取組の実施

- ・「ボールゲームフェスタ・IN・東金」参加者（平成28年度）270人
- ・「フットサルスクール」参加者（平成28年度）113人、（平成29年度）113人
- ・「体幹スイッチランニングセミナー」参加者
（平成28年度）72人、（平成29年度）72人
- ・「ドリーム・ベースボール」参加者（平成30年度）ドリーム・ベースボール少年少女ふれあい野球教室500人、ドリームゲーム20人
- ・「親子レスリング体験教室」参加者（令和元年度）50人
- ・「サッカークリニック」参加者（平成30年度）91人、（令和元年度）雨天中止
- ・「2020東金・九十九里波乗りハーフマラソントークショー」（令和元年度）中止
※ 新型コロナウイルスの影響により2020東金・九十九里波乗りハーフマラソンが中止となり、トークショーも中止した。

課題

様々な施策を通じてスポーツ人口の拡大に繋げるには、市民ニーズを的確に捉え、継続的に取組を実施することが必要である。

今後も新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、トップアスリートとの交流など、より多くの市民がスポーツへの関心を高められるような事業を継続的に実施する。また、プロチーム等によるトレーニングキャンプ地としての誘致を継続し、誘致できた際には参加選手等の協力を得て、次世代アスリートの育成のための技術レッスンなどが実施できるよう要請していく。